

平成23年度から始まる 新入会員研修とその他の研修の今後について



北海道行政書士会 研修部 研修委員会
研修委員長 谷掛 力

まず新入会員の研修につきましては、本会会則第22条第2項、「法第16条の5第1項の規定により本会の会員となった者は、入会后3年以内に本会の実施する新入会員研修を受けなければならない」と規定されております。新入会員研修は毎年各分野の専門各会員の先生方により毎年秋に行われております。

総合法学講座同様、新入会員研修もカリキュラムが大幅に変更になっております。総合法学講座の説明でもさせていただきますが、総合法学講座(初級課程)が義務研修として組入れられております。今後は3年間で総合法学講座(初級課程)全コース及び法定業務及び法定外業務を含めた実務研修を行い、この3年間の新入会員研修に参加することにより行政書士としての資質向上を行うのと同時に、日々の業務に直結できるような研修を行う予定になっております。本年度から北海道会主催の研修と各支部との研修事業の位置付等を再検討し、インプットは道会主催、アウトプットは各支部できるような研修システムが理想だと思っております。

道会主催の研修につきましてはできる限りDVD撮影を行い、研修によってはライブ配信を行える体制作りを目指せればと思っております。

今年度の新入会員研修の予定は、以下のとおりです。

日時：平成23年9月30日(金)から平成23年11月19日(土)までの6日間

各日10:30~17:50

場所：札幌市中央区北1条西13丁目 札幌市教育文化会館

| | 基礎法学講座(Aコース) | | 実務基礎講座 | |
|-----------|--|-------------|-------------------------------------|---------------------------|
| | 1時限目 | 2時限目 | 3時限目 | 4時限目 |
| | 10:30~12:00 | 13:00~14:30 | 14:40~16:10 | 16:20~17:50 |
| 9月30日(金) | 民法I(総則) 小樽商科大学商学部 准教授 林誠司氏 | | 職業倫理・行政書士基礎 篠原 賢吾(札幌支部) | 職務上請求書記載方法 土井 伸(室蘭支部) |
| 10月 1日(土) | 民法I(物権) 小樽商科大学商学部 准教授 林誠司氏 | | 会社設立における注意点~決算書類の見方等 山口 伸行(札幌支部) | |
| 10月14日(金) | 民法I財産法(債権総論) 小樽商科大学商学部 准教授 岩本尚禧氏 | | 建設業許可の基礎 三上 照美(函館支部) | 産業廃棄物許可の基礎 大沼 準(札幌支部) |
| 10月15日(土) | 民法I財産法(債権各論) 法政大学大学院法務研究科 教授 遠山純弘氏 | | 高齢者介護事業の基礎 調整中 | 自動車運送事業の基礎 荒木 徹(札幌支部) |
| 11月18日(金) | 民事特別法I(特定商取引法) 弁護士 磯部真士氏 | | 相続の基礎 大谷 賢一(室蘭支部) | 遺言と遺言執行の基礎 吉田 充(札幌支部) |
| 11月19日(土) | 民事特別法I(消費者契約法) 弁護士 中村浩士氏 | | 申請取次行政書士の基礎 滝沢 俊行(札幌支部) | 行政書士事務所経営 長谷川 征輝(札幌支部) |